

奥山せいじ 県政活動報告

O K U Y A M A S E I J I R E P O R T

発行責任者：奥山誠治
発行：奥山誠治事務所
山形市：山形市清住町二丁目2-19-102
TEL.023-674-8080 FAX.023-674-8081

2018



山形県議会議員 奥山誠治

我が山形県では、ふるさと納税のランキングにもみられるように自慢の特産品が全国でも人気はくし、また近年ではスポーツの舞台でも輝かしい活躍が県民に大きな期待と希望を与えております。まさに若いチカラの活躍が山形の活力となり、「山形の力」の可能性を示しておるものと実感しております。日本でも指折りの美味しい食文化と農産品、教育と共に育むスポーツの振興、卓越した独自の技術力によるグローバルな生産品、そして緑あふれる風光明媚な自然環境と観光資源など、素地・素材が整ったこの自慢の山形を未来へ向け、もっともっとキラキラ・ワクワクするものへと成長させていかなければなりません。

私が提唱しています『理想の山形づくり』、自然と文化が調和した理想郷山形を目指して、地域の創生というふるさとそれぞれが持つ独自の知恵と力が試される時代にこそ、県政へ、皆様のお声を届けてまいります。

1 山形県の認知度向上に向けた取り組み

【奥山】 昨年11月「地域ブランド調査2017」が公表され、山形県は、魅力度において前回調査より1つ順位を下げた38位であり、東北で最下位となっています。

魅力度を高めていくにあたっては、まずは、県の認知度をあげていくことが必要であり、山形県は、認知度も東北最下位で、全国42位になっています。県としての認知度や魅力度は観光誘客、農産物をはじめとする県産品の販売促進、移住対策など、様々な面で大きく影響しているものと考えます。

我が山形県は「いいものがたくさんあるのに、行ってみるまでわからなかった」「宣伝下手」などと言われることがあります。

私は、以前に「さくらんぼ県」を提案いたしました。知事は、毎年6月にさくらんぼの帽

子をかぶり、東京などで宣伝しておられますが、県の認知度・魅力アップにはまだまだたつなっていないように思われます。

全国では国内外からの観光誘客や県産品などの販売促進のため、PMO・シヨウ・競争が激化しています。山形県は、このような他県との競争に打ち勝つていかなければなりません。全県をあげて山形県の知名度アップを強力に推進していかねばならないと思います。



2 地方創生応援税制の活用

【総務部長】 県の情報発信については、「魅力的な資源があるのに宣伝下手」、「情報発信がバラバラ」等の御指摘をいただくことがあります。こうしたことから、先般、「山形県戦略的広報基本方針」(案)をお示ししたところで、特に、奥山議員ご指摘の、県の認知度向上については、市場における訴求対象の見極め、明確化と適切な時期・効果的な手段による訴求力の高い情報発信、多様なメディアとの関係構築や新たな広報手段の開拓などについて取り組んでまいります。特に平成30年度においては、県産品ブランド戦略、「雪若丸」ブランド化戦略などを主要テーマとして重点的に取り組みを進めてまいります。

【奥山】 人口減少を克服し、活力の維持を図るため、今、国と地方を挙げて地方創生の実現に取り組んでいます。地方創生・山形創生を確実に進めていくには、今までの行政主導による施策展開に加えて、官民が連携した施策を展開するという新しい流れを起すことが必要だと思えます。

こうした中、地方創生応援税制(いわゆる「企業版ふるさと納税」)制度が創設され、寄付を通じて積極的に社会貢献して頂くことを期待する一方で、企業からの寄付の獲得に向けて、自治体が企業に対し地方創生(施策)の取り組みをアピールし、政策面のアイデアを競い合うことで、最良の地方創生の取組み(施策)が出来、自治体の地方創生(施策)の深化につながっていくものと思えます。

企業が地方自治体を支援する事は、企業への社会貢献の取組みにとどまらず、イメージアップやPRにもつながることから、今後、企業による同制度の活用は着実に進んでいくと思われ、一方、自治体が事業を企画・立案し、その事業に対し企業が寄付をする訳ですから、自治体の企画立案力・実施力やアピール力等が問われることとなります。

県は、平成30年度県政運営の基本的考え方、施策展開にあたり重視する視点として「民間企業等との連携」を挙げていますが、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)



のさらなる活用に向け取り組みが必要であると思えます。

【企画振興部長】 いわゆる「企業版ふるさと納税」制度は、昨年度、創設され、県外の民間企業の活力を寄附の形で活用し、「やまがた創生」の展開を加速するためにも有効な仕組みであり、県としても積極的に活用していくことが重要であると考えております。

来年度の事業について、現在6社から合計で600万円を超える寄附の申し出があり、認定申請しているところ、これまで連携協定を締結している企業は、地球温暖化防止や健康づくりなどの県民運動への参加・協力といった社会貢献の取組みが多いことから、これら企業と「やまがた創生」の施策への「企業版ふるさと納税」について積極的に働きかけてまいります。

3 アスリートの県内定着・回帰に向けた支援

【奥山】 平昌冬季オリンピックでは、山形県から過去最高の6人が出場し、各選手が素晴らしい活躍を見せてくれました。

今年度から新たに実施したオリンピックメダリスト育成事業の支援対象選手8人中、6人がオリンピックに出場し、スピードスケート競技に出場した4人全員が入賞するという輝かしい成績を収めました。県と競技関係団体などと連携した育成支援の取組みは、大いに評価されるべきものであります。

「第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会」が、1月28日から2月1日に、山梨県富士吉田市セイコーホールで開催され、私も山形県選手団総監督として参加いたしました。山形県の選手団は、優勝2つを含む20の入賞をマークし、競技得点97点を獲得し、この結果、男女総合の天皇杯順位では6位となり、山形県の選手層の厚さを見せつけ、秋の国体に向け、好スタートを切ったのであります。

このように山形県選手が次々と素晴らしい活躍を見せてくれる中、その活躍を支えるのがスポーツ施設であり、指導者や競技関係者などの方々であります。

山形県のスポーツ施設の多くは、平成4年の「へいはな国体」開催に合わせて整備された



天皇杯6位・皇后杯7位 総監督として



スケート競技にあつては、平成4年のへいはな国体

ものが多く老朽化が進んでいるほか、中には撤去される施設もあり、今後、継続的な利用が不安視されています。

国体やインターハイなどの得点源は「冬のスケート・夏の力ヌー」とも言われています。平成4年の「へいはな国体」から25年が経ち、仮に国体が50年に一度開催されるとすれば、ちよつと折り返し点と言えます。整備に向けては資金面でPFI手法の導入など知恵を絞り、ぜひ前向きに検討を進めてくださることを切に期待いたします。

県スポーツのもうひとつの大きな問題は、指導者や山形県での大会運営などを支える人材の確保、つまりはアスリートの県内定着・回帰であります。地方の活力となる若者の首都圏などへの流出は、地方の産業活力の低下を招くだけでなく、地方のスポーツ振興を進める上でも大きな痛手であり、チーム山形として、学校や競技関係団体などが連携して選手を育成強化し、インターハイなどで輝かしい成績を挙げた選手などが、卒業後に山形から流出してしまうことは、当人に続く選手の育成や指導者の世代交代、そして地元での大会運営などを支える競技役員確保など、スポーツの振興のみならず、スポーツを通じた地域の活性化にも大きく影響を及ぼすものであります。

スケート競技にあつては、平成4年のへいはな国体当時は、山形県で未普及の競技でありました。しかし当時選手として活躍された方が指導者となつて後進を育成し、今回のオリンピック選手を輩出するということがつなぐられました。しかし、残念なことに今回オリンピックに出場した6人の選手は、県内に居住し、本県を本拠地として活動しておりません。県内で競技を続けたくても出来なかつた選手もいます。うち1人の選手は、山形県で高校時代を過ごし、お世話になつた恩返しをしたいと、大学卒業後は山形県内で就職し競技を続けたいとの思いがありました。かなわずに、現在は他県で就職し競技を続けている状況であります。2020東京オリンピックやその後のオリンピックで活躍する次世代のアスリート育成を輩出することが危惧される状況にあると言つても過言ではないです。また、将来を期

待される中学生や高校生の県外流出も、指導者の世代交代や定着が進まないという実情が背景にあるのではないかと考えます。

このようにことから、トップアスリートとして期待される選手の県内確保、大学卒業後や引退後も、山形県で社会人選手などとして活躍するための企業への就労支援など、選手指導者の県内定着・回帰に向けた取組みが急務であると考えます。



【教育長】 奥山議員御指摘のとおり、チーム山形としての体制づくりが大変重要であります。その組織の核となるのは、チームを牽引する選手や指導者、そして競技役員などの人材であります。

本県の現状を見ると、これまで、その中心的役割を担ってきた体育教員は、現在、公立の中学・高校あわせて約460人の内、50歳以上が約半数を占めております。

スポーツ庁では「スポーツキャリアサポート戦略」において、引退後の就職を想定した現役アスリート時代からのキャリア形成を二元的に支援するための体制構築や研修プログラムの作成などを行っております。

このような状況を踏まえ、県教育委員会としても、アスリートの県内定着・回帰の一層の促進に取り組む必要があると考えております。アスリート専門の就職相談窓口を設けて企業とのマッチング機会を創出するなどの取組みについて、関係機関・団体などと連携しながら検討してまいります。

4 若者のUターン就職促進に向けた取組み

【奥山】 人口減少は特に地方において深刻となっております。この主な要因は高等教育や雇用などの主要な機能が東京などの首都圏に極集中しており、若者が地方から首都圏に流出する構造にあり、今後もこうした傾向は続きます。

「若者に地元に戻ってきてほしい」とUターン就職を望む地方自治体とUターンをハッ

クアップする大学との連携協定が増えています。山形県は、平成27年度より首都圏の大学と「大学とのUターン就職促進に関する協定」の締結を進め、現在13の大学と協定を締結しており、

○ 学生に対する県内企業情報や就職イベント情報の周知

○ 地元就職に関する情報交換
○ 学生の県内企業へのインターンシップの受入の支援などを行っています。

自分の出身地（地元）を大切にすることは大変重要なことでもあります。地域活性化策として、県外の大学に進学した県出身者のUターンを促進し、産業人材を確保することを目的としている取組みは山形県に限ったものではありません。また協定締結大学における山形県そのものの認知度もまだまだ低く、Uターンを呼び込むには山形県の魅力をPRすることも必要ではないでしょうか。

この協定事業は、今後拡大していく方向にあるものと考えますが、若者の県内回帰については大学との就職促進協定のほかにも様々な手法によりUターン就職促進を図る必要があると考えます。



【商工労働部長】 県と大学とのUターン就職促進に関する協定について、今後は本県出身者が多く在籍する首都圏の大学との協定の締結を更に進めるとともに、協定締結大学に在学している学生の県内へのUターンを促進するため、新たに①県と協定締結大学との意見交換会、②大学の就職担当者や県内企業の人事担当者との情報交換会、③Uターンの

者の創業に対する支援制度の周知と活用促進など、一層の連携強化を考えております。就職協定以外のUターンの取組みとしては、今後は新たに設置する「オールやまがた人材確保生産性向上推進協議会(仮)」と連携し、県外在住の学生を対象に県内企業へのインターンシップをマッチングする事業の実施、市町村と連携しながら、「住宅」「食(食べ物)」「職(仕事)」を組み合わせた山形らしい新たな若者の移住促進施策の一体的な展開などに取り組んでまいります。

5 ASEAN(東南アジア諸国連合)に対する経済戦略

【奥山】 ASEAN(東南アジア諸国連合)は、人口6億人を超え、順調に経済発展を続けています。ASEAN全体での名目GDPは、2兆5481億ドル。インドのGDPをあわせると、日本のGDPとほぼ同じ4兆8045億ドルとなります。近年、このASEANで活動を展開する

地方自治体が増加しており、知事や市町村長によるトップセールスをはじめ、観光物産展の開催、商談会の開催など、様々な活動や催事が展開されています。また、ASEANからの訪日者数も増えております。主要6カ国(タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム)からの訪日者数は、平成25年に約114万9千人でありましたが、平成28年には約251万人まで大きく伸びています。



ASEANに対して戦略的な輸出促進やインバウンド誘客などの取組みを今後さら強化していく必要があると考えます。

【観光文化スポーツ部長】 ASEANは本県の経済観光交流のターゲットとして有望な市場であります。今後は、他県との競争が激しくなる中、県産酒、県産食材の日本食レストランへの販売ルートの拡大や、鋳物や織物など付加価値の高い工芸品の販売ルート開拓を強化するとともに、新たな市場の開拓に向け、中間層が増加しているベトナム、インドネシアなどを

対象に市場調査・情報収集を行うこととしております。観光誘客の面では、ASEANの中でも訪日旅行者の多いタイ、シンガポール、マレーシアは団体旅行と比べ個人旅行の割合が高いので、本県の認知度を高めるための情報発信力の強化が重要であると考えております。

このため、ASEAN地域では体験できない、雪遊びや樹氷鑑賞、四季折々の果物、郷土料理、おいしいお酒、温泉など、本県が有する特別な魅力が溢れる観光資源について、消費者の心に直接響き、本県への旅行意欲を喚起する情報発信に取り組んでまいります。

6 国際交流の推進

【奥山】 本県は、現在、アメリカのコロラド州、インドネシアのパプア州、中国の黒龍江省、これら3カ国の2州1省と姉妹友好関係を結んでいます。

本県では、国際的な行事が続けて開催されています。国連世界観光会議が、2月1日から4日、本県を会場に東北ではじめて開催されました。約30カ国から政府・観光・マスコミなどの関係者ら約300人が出席し、「雪を活用した観光・旅行」について本県の魅力である雪国の景観・食文化を世界へ発信できたものと思えます。

世界最大規模のワインコンテスト「インターナショナルワインチャレンジ(IWC)」SAKE部門審査会が山形県で開催されました。県関係者の努力により、本県開催に至ったものと思えます。審査会では、国内外の日本酒バイヤーや酒ソムリエなど十数カ国の約60人が審査にあたり、関連して実施する試飲会には数千人規模の方々の来場を見込んでいるとのことです。

こうしたイベントの開催は、海外における本県の知名度向上に加え、様々な場面で県民の方々が外国の方と接触する良い機会となると思われ、また国際交流に向けた機運の醸成につながるなど、本県の国際化にとって大きな役割を果たすことが期待されます。

こうした姉妹友好都市との交流や、国際的なイベントの開催など、これまでの国際交流の取組みの評価を踏まえながら今後の交流拡大に、より一層取り組んで行かなければなりません。

【観光文化スポーツ部長】 昨年度は、台湾の高雄市及び宜蘭県と、経済・文化など分野を特化した友好協力の覚書を締結したところであり、これらの交流先とは、草の根レベルでの交流事業も実施され、姉妹友好交流は本県の国際化の広がり大きな役割を果たしてきたものと考えております。

今後は姉妹友好交流先との繋がりを深めてまいり、今後も国際的なイベントや東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録などを契機として、さらなる交流拡大の機運を醸成し、経済、観光、教育、文化などの幅広い分野での交流を積極的に推進してまいります。



県産品を海外へ

やまがたに 7つのチカラこぶ

中心市街地活性化へチカラ

農業の活性化へチカラ

県産品・独自産業へチカラ

子育て・福祉へチカラ

女性が輝く暮らしにチカラ

教育・スポーツへチカラ

中小企業経営と若者就労へチカラ



県政に対する
ご意見をお寄せください

奥山せいじ 事務所

山形市清住町二丁目2-19-102

TEL.023-674-8080 FAX.023-674-8081

E-mail : office.okuyamaseiji@gmail.com

http://www.okuyama-seiji.com

OKUYAMA SEIJI
奥山せいじ プロフィール

昭和34年山形市飯塚町生まれ
諏訪幼稚園・山小・三小卒
山形市立商業高等学校(野球部)卒
国士館大学政経学部(野球部)卒
新聞記者事務所勤務(秘書17年)
総務常任委員会委員長
商工労働観光常任委員会委員長
県議会自民党議会对策委員長等 歴任

県議会厚生環境常任委員会委員
山形県スポーツ振興議員連盟会長
山形県議会骨髄バンクを支援する会長
" 介護福祉議員連盟幹事長
" 難病等対策議員連盟事務局長
山形県スケート連盟会長
山形県サイクリング協会副会長
国士館大学同窓会山形県支部副会長
山商野球部OB会「球友会」副会長 等

